

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第63期) 至 平成24年3月31日

日本トムソン株式会社

(E01631)

第63期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本トムソン株式会社

目 次

	頁
第63期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮地 茂樹

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))
※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	52,101	41,281	25,369	43,849	42,505
経常利益または経常損失(△) (百万円)	8,075	2,672	△4,739	4,112	2,857
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	3,566	445	△6,061	3,054	2,827
包括利益 (百万円)	—	—	—	2,163	2,260
純資産額 (百万円)	59,004	55,733	50,400	51,970	53,349
総資産額 (百万円)	84,761	81,021	78,262	86,252	92,990
1株当たり純資産額 (円)	803.14	758.70	686.17	707.62	726.41
1株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)	48.37	6.06	△82.51	41.59	38.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	43.66	5.80	—	—	34.82
自己資本比率 (%)	69.6	68.8	64.4	60.3	57.4
自己資本利益率 (%)	6.0	0.8	△11.4	6.0	5.4
株価収益率 (倍)	12.65	54.79	—	15.99	13.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,573	△224	2,210	6,773	△2,385
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,247	△4,085	△3,708	△137	△9,046
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,125	3,424	4,649	△650	4,340
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,004	12,559	16,079	21,837	14,707
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	968 (121)	1,021 (174)	1,046 (208)	1,160 (338)	1,251 (362)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第61期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	46,169	35,755	22,120	40,583	38,798
経常利益または経常損失(△) (百万円)	7,012	1,999	△4,644	3,596	2,683
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	2,985	579	△5,885	4,098	2,664
資本金 (百万円)	9,532	9,532	9,532	9,532	9,532
発行済株式総数 (株)	74,599,875	73,499,875	73,499,875	73,499,875	73,499,875
純資産額 (百万円)	52,875	51,638	46,016	49,726	51,286
総資産額 (百万円)	75,690	75,400	72,592	83,047	89,868
1株当たり純資産額 (円)	719.72	702.96	626.49	677.07	698.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	11.00 (8.00)	6.00 (3.00)	10.00 (4.50)	13.00 (6.50)
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	40.49	7.90	△80.13	55.79	36.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.54	7.55	—	—	32.81
自己資本比率 (%)	69.9	68.5	63.4	59.9	57.1
自己資本利益率 (%)	5.6	1.1	△12.1	8.6	5.3
株価収益率 (倍)	15.11	42.03	—	11.92	14.39
配当性向 (%)	39.5	139.2	—	17.9	35.8
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	696 (116)	695 (163)	716 (192)	781 (329)	809 (352)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第61期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であります。

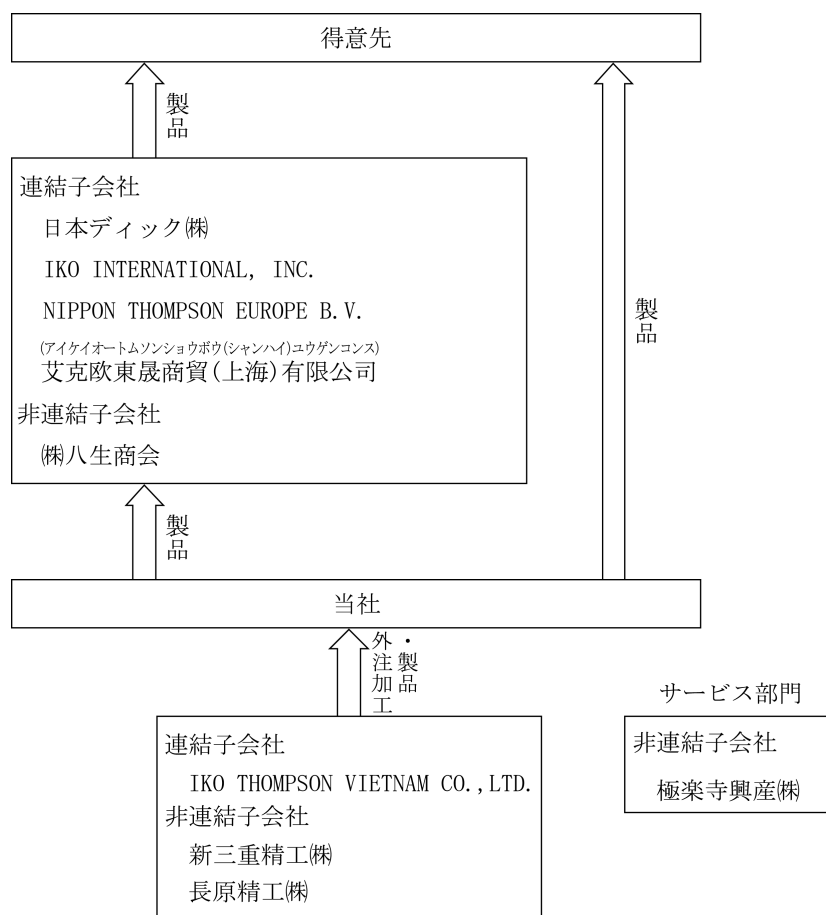
2 【沿革】

昭和25年 2月	軸受等の販売を目的として名古屋市に大一工業株式会社を設立。
昭和31年 3月	ニードルベアリング(針状ころ軸受)の研究開発に着手。
昭和31年 7月	日本トムソンベアリング株式会社と業務提携。ニードルベアリングの販売を開始。
昭和34年 9月	ニードルベアリングの生産を開始。
昭和38年 6月	本社を東京都に移転、名古屋を支店とする。
昭和38年 7月	IKO (アイケイオー)を当社ブランドとして商標登録。
昭和38年 8月	社名を日本トムソン株式会社に変更。
昭和38年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和39年 2月	日本トムソンベアリング株式会社を吸収合併。
昭和42年 8月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年 2月	本社を現在地に新築移転。
昭和43年 6月	東京・大阪証券取引所市場第一部に指定。
昭和44年 5月	スウェーデンのベアリングメーカーSKF社と4年間にわたり業務提携する。
昭和44年 5月	岐阜製作所を新設。
昭和46年 1月	日本トムソン販売株式会社(昭和50年12月に「アイケイオー販売株式会社」から商号変更)を設立。
昭和46年 3月	米国に販売会社IKO INTERNATIONAL, INC. を設立(現連結子会社)。
昭和48年 9月	株式会社笠神製作所を設立。
昭和50年11月	オランダに販売会社NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. を設立(現連結子会社)。
昭和57年 5月	日本ディック株式会社(現連結子会社、平成4年3月に「ダルマ産業株式会社」から商号変更)に資本参加する。
平成元年 2月	株式会社武芸川製作所を設立。
平成10年 4月	株式会社八生商会に資本参加する。
平成15年 3月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
平成18年 2月	中国に販売会社艾克欧東晟商貿(上海)有限公司(IKO-THOMPSON(SHANGHAI)LTD.)を設立(現連結子会社)。
平成18年 3月	ベトナムに製造会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
平成22年 7月	日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所および株式会社武芸川製作所の連結子会社3社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社 9 社で構成され、針状ころ軸受および直動案内機器等(以下、軸受等)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しております。

従いまして、当社および連結子会社(以下、当社グループ)は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) IKO INTERNATIONAL, INC. (注) 2	米国	6,000千米ドル	軸受等販売	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. (注) 1	オランダ	9,000千ユーロ	〃	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
艾克欧東晟商貿(上海)有限公 司	中国	150	〃	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 2名
日本ディック㈱	名古屋市中区	90	軸受等、機 械部品販売	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. (注) 1	ベトナム	25,000千米ドル	軸受等製造・ 販売	100.0	当社の軸受等の一部を製造ならびに販売 資金の援助 有

(注) 1 特定子会社であります。

2 IKO INTERNATIONAL, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,298百万円
	② 経常利益	54 〃
	③ 当期純利益	30 〃
	④ 純資産額	2,230 〃
	⑤ 総資産額	2,816 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメントへの関連付けを省略しております。

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
軸受等ならびに諸機械部品	1,165 (362)
全社(共通)	86
合計	1,251 (362)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
809(352)	38.3	16.6	6,249,464

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合とは相互信頼を基調として、関係する諸問題の円満解決を図るなど、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響による景気低迷から回復の兆しが見られたものの、急激な円高の進行による輸出の減速等により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。海外経済においては、米国景気は緩やかな回復基調を辿りましたが、欧州債務問題の深刻化や中国をはじめとした新興国の成長鈍化等による下振れ懸念が強まったことにより、当社グループを取り巻く経営環境は、総じて厳しい状況が続きました。

このような情勢のもとで、当社グループといたしましては、グローバル市場の需要開拓を加速させ、事業規模の拡大を着実に進展させるための諸施策を推進しました。

販売面につきましては、販売政策の柱となる「ユーザーに密着した提案型営業活動」の積極展開により、既存顧客との取引深耕や新規市場開拓等に注力しました。特に中国市場では、販売子会社である艾克欧東晟商貿(上海)有限公司において、新たに西安、深圳、成都および寧波に営業拠点を開設して、直接販売の強化や販売代理店網の拡充を図るなど、中国市場の需要開拓と販売拡大を加速させるための基盤強化を進めました。

製品開発面につきましては、独創的な技術から生まれた環境負荷低減製品である「メンテナンスフリーシリーズ」の品揃えを強化しましたほか、クリーン環境下での使用に適した高強度アルミニウム合金製精密位置決めテーブルを開発するなど、ユーザーニーズに応えた高付加価値製品の拡充を図りました。

生産面につきましては、需要変動に柔軟に対応できる生産体制の再構築に注力しました。特に、海外生産子会社でありますIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. では、研削工程から組立工程までの一貫生産ラインを立上げ、完成品出荷まで行う生産体制の構築を図るなど、国際競争力の強化に向けて取り組みました。

期初においては新興国市場等の堅調な市場拡大を背景に、工作機械等の主要需要産業向けに回復基調でありましたが、夏以降、欧州債務問題等の影響による円高の加速や新興国市場の成長鈍化の影響を受けました結果、当連結会計年度の売上高は42,505百万円(前期比3.1%減)となりました。収益面につきましては、原価低減や経費抑制に努めましたが、営業利益は3,053百万円(前期比30.0%減)となり、経常利益は2,857百万円(前期比30.5%減)、当期純利益は2,827百万円(前期比7.4%減)となりました。

また、当連結会計年度における軸受等の生産高(平均販売価格による)は47,829百万円(前期比26.0%増)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は39,698百万円(前期比16.1%減)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、部門別売上高では、軸受等は37,329百万円(前期比2.4%減)、諸機械部品は5,176百万円(前期比7.8%減)となりました。

部門別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		比較増減	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	伸び率(%)
軸受等 諸機械部品	38,237	87.2	37,329	87.8	△908	△2.4
	5,612	12.8	5,176	12.2	△435	△7.8
売上高合計	43,849	100.0	42,505	100.0	△1,343	△3.1

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は14,707百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,130百万円減少しました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により支出されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ9,159百万円増加し2,385百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,936百万円、減価償却費3,090百万円、売上債権の減少額1,283百万円等による収入項目と、たな卸資産の増加額8,741百万円、仕入債務の減少額296百万円等の支出項目との差額によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ8,908百万円増加し9,046百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ4,991百万円増加し4,340百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入8,000百万円、長期借入金の返済による支出7,740百万円、新株予約権付社債の発行による収入5,000百万円、配当金の支払額881百万円等によるものであります。

なお、事業の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、生産、受注および販売の状況は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に一括して記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、欧州債務問題の先行きや原油高等の影響による下振れリスクがあるものの、米国経済は引き続き景気回復が続くものと見られ、アジアなど新興国経済においては、堅調な内需等に支えられ、総じて高い成長が見込まれるなど、世界経済全体では緩やかな回復基調を辿るものと期待されます。また、日本経済は円高の長期化をはじめ、厳しい輸出環境が続くものの、復興需要の本格化等に伴い、回復に向けた動きが強まるものと期待されます。

また、中長期的な見通しにつきましては、当社グループの事業分野は、機械産業およびエレクトロニクス産業の世界的な成長に伴い、工作機械産業や半導体製造装置産業をはじめとした幅広い業種において需要は着実に拡大するものと見ており、さらに、地球温暖化防止という世界的な潮流を背景に、機械装置の小型化・省力化ニーズに応える当社製品は、成長性のある事業分野であると考えております。

事業の発展および今後の見通しを踏まえまして、当社グループといたしましては、軸受等の製造販売を通じて、世の中から信頼され、必要とされ、さらに存在感のある企業グループとして発展していくために、環境変化に柔軟に対応しつつ、グローバル体制を確立させ、国際競争力を高めるための諸施策を推進してまいります。

(ア) 販売活動につきましては、販売政策の柱となる『ユーザーに密着した提案型営業活動』を積極的にグローバル展開し、I KOブランドのさらなる浸透に努めてまいります。国内におきましては、より効率的な販売体制に見直し、既存市場の取引深耕や成長分野の新規開拓等による販売拡大を目指してまいります。海外におきましては、生産・消費の拡大が進む中国では、連結子会社の艾克欧東晟商貿(上海)有限公司の8営業拠点による需要開拓の推進に加え、新たな拠点の設置による販売網の充実を図ってまいります。また、米州や欧州においても有望地域の販売網の強化等により、グローバル市場で販売拡大を加速させるための諸施策を推し進めてまいります。

(イ) 製品開発につきましては、引き続きユーザーニーズに応えた高付加価値製品の開発に注力してまいります。さらに、世界各地域の需要動向やニーズに見極め、ユーザーと価値観を共有し、当社の持つ高い技術力を駆使してユーザーの視点に立った製品開発に取り組んでまいります。なお、当連結会計年度は10品目の新製品を市場に投入しました。

(ウ) 生産活動につきましては、I KO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. を直動案内機器の前工程から完成品出荷まで行う一貫生産体制に整備し、この春から本格稼動を始めました。I KO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. につきましては、グローバル戦略の重要な生産拠点として位置付け、引き続き生産力を高め、国際競争力の向上につなげてまいります。国内生産拠点につきましても、多品種生産体制の特長を活かしたきめ細かな生産対応により、顧客満足度の向上を図ってまいります。

(エ) 社会の信頼を得ながら、当社グループが引き続き発展するためには、法令遵守や社会貢献についての取り組みも重要な課題のひとつとして捉えております。環境面では、国際規格「ISO14001」に基づく保全活動の継続のほか、当社グループの環境保全への取り組みを象徴する「オイル・ミニマム(Oil Minimum)」をキーワードとした積極的な環境負荷低減製品の開発を推進しております。また、社会から信頼される体制整備のため、内部統制システムの整備・運用等を、引き続き推進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企业」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成23年5月16日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成21年6月26日開催の当社第60回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針につき、所要の変更を行ったうえで（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます）、引き続き継続することを決議し、平成23年6月29日開催の当社第62回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、齊藤聡、佐藤順哉、武井洋一の4氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年5月16日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

(参考URL: <http://www.ikont.co.jp/>)

1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記アまたはイに規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下本ウにおいて同じとします)との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限りま)

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問うべく株主総会を招集することができるものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には当該措置が用いられることもあり得るものとします。

3) 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、継続されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、第62回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、第62回定時株主総会における本プランの承認時から第62回定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会后最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

(a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記②1)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの売上高の内訳は、軸受等が全体の85%程度、諸機械部品は15%程度であります。当面、この傾向に大きな変化はないものと考えております。また、新たな事業への進出は、現在のところ考えておりません。

当社グループの製品は、国内外のエレクトロニクス関連機器、工作機械、自動車・自動二輪車をはじめ、ロボット、建設機械や一般産業機械等の幅広い分野で使用されておりますが、その中でも特に半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向け、工作機械向け等、特定産業分野への売上比率が相対的に高くなっております。他業種向けの販売拡大に努め、売上比率の高い分野の需要変動による影響の緩和を図っておりますが、特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。また、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、北米、欧州、アジアをはじめとした世界市場へ製品の販売を行っております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であります。また、米国、オランダ等の海外連結子会社における売上、費用、資産を含む外貨建て項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算しており、為替相場の変動の影響があります。

(3) 海外における事業活動

当社グループは、海外市場における事業比率が高まってきているため、海外諸国の法律、規制等の変更や、政治、経済等の混乱等により、事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 製品開発

当社グループが生産・販売する製品は、販売戦略の根幹である「ユーザーに密着した提案型営業活動」により収集されたユーザーニーズを反映させた製品であり、競合他社製品との差別化を図った製品を多数開発し、市場に投入しております。しかしながら、品質、性能の優位性よりも廉価な類似製品に需要が傾斜した場合、当社製品の付加価値に見合った販売価格の設定が困難になる恐れがあります。

(5) 生産体制等

当社グループは、常に変化する国内外市場の需要と短納期化の要請に応えるため、資材、生産設備等の先行投資が不可欠であると考えております。従いまして、ユーザーからの需要の変化に柔軟に対応できる生産体制の維持・改善に努めておりますが、予想を超える短期間での需要の変化は、供給の遅延やコストの増加を招く恐れがあります。また、当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品を外部より調達しております。これら原材料等は、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の生産能力不足や火災、倒産、自然災害等の理由により原材料等の調達に支障をきたす可能性があります。その場合、当社グループの経営成績は、製品の製造原価の上昇や生産停止等により悪影響を受けることがあります。

(6) 製品品質の維持

I KOブランド製品の品質管理は、品質管理システムをもとに万全を期して行っております。しかしながら、原材料・製造工程・品質管理等の原因により出荷不能な製品や顧客からのクレームが発生した場合には、賠償責任等により当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 取引先の債務不履行

取引先の信用状況については、販売部門等を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退や競争激化の影響を受け、国内外を問わず取引先の債務不履行等が生じた場合に、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害

当社グループが保有する技術については、特許権等の知的財産権として取得することにより技術の保全を図っておりますが、他社から当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、当社グループの事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 環境問題

当社グループは、「環境方針」を制定し、環境問題への取り組みを行っているとともに、省エネルギー製品の開発等、環境負荷の低減に努めております。また、当社グループは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得するとともに、国内外の法令を遵守することはもちろんのこと、欧州のELV指令やRoHS指令に代表される様々な規制にも対応しております。しかしながら、予期せぬ事情により将来において環境問題が発生した場合、対策費用が発生し、当社グループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(10) 情報漏洩

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入力することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起こらないよう情報セキュリティ基本方針・個人情報保護方針を定め、周知徹底および運用を図っておりますが、予期せぬ事態により流出した場合は、社会的信用の低下やその対応のために多額の費用負担等のリスクが存在しております。

(11) 大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点および当社グループ取引先の事業拠点において、地震、洪水、火災、雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品、仕掛品等の破損により、生産機能が低下または停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、テロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響がおよぶ可能性があります。

特に、当社グループの主な生産拠点は、岐阜県内に集中しているため、万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

以上のような様々なリスクが存在しておりますが、ここに記載したリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」を経営理念として掲げ、軸受等の製造・販売を通じて内外社会に貢献し、社会の信頼を得ながら発展する国際企業を目指しております。また、ユーザーニーズに即した高付加価値製品の開発を使命として、当社のブランドである『I K O』が意味するところの、常に当社の製品が、革新的で(Innovation)、高度な技術に立脚し(Know-how)、そして創造性に富む(Originality)製品であるよう、全社を挙げて取り組んでおります。

現在、研究開発は、技術センター、開発センター、製品開発推進部および生産技術部が中心となって、製品開発、素材研究等を推進しております。そして、これらの部門および各工場と、ユーザーニーズを素早く捉える営業技術部門との相互連携により、永年培った軸受製造技術と精密加工技術をベースに、新製品の開発はもとより、地球環境に配慮し、環境負荷を低減する製品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、軸受等の新製品開発や素材研究、製造技術研究等を中心に818百万円でありました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結の範囲について

当社グループの連結財務諸表は、当社および連結子会社5社(国内販売子会社1社、海外販売子会社3社、海外製造子会社1社)より構成され、非連結子会社4社については、小規模で、連結財務諸表上、重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、当社および連結子会社の連結売上高に占める割合は、当社および国内連結子会社が約75%、海外連結子会社が約25%であります。

(2) 重要な会計処理基準および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のごとく、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。その他、税効果計算上の繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り計上しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度に比べ3.1%減の42,505百万円となりました。部門別売上高は、軸受等が前連結会計年度に比べ2.4%減の37,329百万円となり、諸機械部品は5,176百万円(前期比7.8%減)となりました。また、国内・海外に分けてみますと、国内売上高は前連結会計年度27,384百万円に対して3.8%減の26,349百万円となりました。海外売上高は、前連結会計年度16,465百万円に対して1.9%減の16,155百万円となりました。なお、海外売上高比率は38.0%と前連結会計年度より0.5ポイント増加しました。

売上原価は、原価低減に努めましたが、減収と減産に伴う操業度の悪化等により30,606百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度より2.7%上昇して72.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、経費抑制に努めた結果、前連結会計年度より277百万円減少し8,846百万円となりました。なお、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は818百万円と、前連結会計年度に比べ22百万円減少しましたが、当社グループの業容拡大に必要な不可欠である新製品開発等を中心に活動を行いました。その結果、営業利益は3,053百万円(前期比30.0%減)、営業利益率は7.2%(前期比2.7ポイント減)となりました。

営業外損益は、受取配当金の増加等により、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は△195百万円(前期は△249百万円)となり、経常利益は2,857百万円(前期比30.5%減)となりました。

特別損益は、特別利益に投資有価証券売却益78百万円を計上し、その結果、税金等調整前当期純利益は2,936百万円(前期比26.7%減)となりました。

法人税等および法人税等調整額は、あわせて108百万円を計上しました。税金等調整前当期純利益から法人税等および法人税等調整額を差し引いた当期純利益は2,827百万円(前期比7.4%減)と前連結会計年度より227百万円減益となりました。その結果、1株当たり当期純利益は38円50銭となり、当社グループの主要な経営指標の一つである自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度に比べ0.6ポイント減少し5.4%となりました。

(4) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,738百万円増加し92,990百万円となりました。これは主に、製品、仕掛品等のたな卸資産8,460百万円、有形固定資産4,662百万円、投資その他の資産1,155百万円等の増加と、現金及び預金7,130百万円、受取手形及び売掛金1,331百万円等の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,359百万円増加し39,640百万円となりました。これは主に、未払法人税等1,099百万円、新株予約権付社債5,000百万円の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,378百万円増加し53,349百万円となりました。これは主に、利益剰余金1,945百万円等の増加と、その他の包括利益累計額566百万円等の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は57.4%、1株当たり純資産額は726円41銭となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、グローバル市場での需要拡大を見据えた生産能力の増強を図るために、IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. において工場建屋を増築し、新規設備導入による一貫生産体制を構築しましたほか、生産の合理化投資等を含め、総額8,501百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金および平成23年4月に発行いたしました第2回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円によっております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岐阜製作所 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備	3,710	8,867	2,756 (504,659)	974	16,309	490 [352]
中部支社 (名古屋市中川区) 外21ヵ所	軸受等販売設備	10	0	88 (3,196)	6	105	202
開発センター (神奈川県鎌倉市)	研究開発用設備	12	9	1 (260)	87	111	31
本社 (東京都港区)	その他設備	532	100	187 (769)	67	887	86

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
 2 上表には、貸与中のものが土地113百万円(73,435㎡)および機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等2,184百万円含まれております。
 3 土地および建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は321百万円であります。
 4 上表のほか、工具、器具及び備品を中心に賃借資産0百万円(年間リース料)があります。
 5 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ディック㈱	本社外 (名古屋市中区)	軸受等・ 機械部品 販売設備	119	—	57 (553)	0	177	23

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン 市)	軸受等 生産設備	857	1,420	— (30,838)	680	2,958	279

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
2 土地の使用権を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して、主に提出会社が行っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本トムソン㈱	岐阜製作所外 (岐阜県美濃市)	軸受等生産 設備・研究 開発用設備 等	855	—	自己資金	平成24年 4月	平成24年 9月	設備の更新・ 生産合理化

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

なお、設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,499,875	73,499,875	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であ ります。
計	73,499,875	73,499,875	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成23年4月19日発行)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	5000	同左
新株予約権の数(個)	5000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,751,937 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり645 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日から 平成28年4月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 645 資本組入額 323 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本新株予約権付社債を買入れ本新株予約権付社債の社債部分を消却した場合には、当該本新株予約権付社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	1 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本株予約権付社債の社債部分を出資するものとする。 2 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権にかかる本新株予約権付社債の金額の総額を当該行使の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本新株予約権付社債の社債部分を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初645円としております。ただし、転換価額は本項第(1)～(4)号に定めるところにしたがい調整または減額されることがあります。

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整するものとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによるものとしております。

- ① 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。
- ② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。
- ③ 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む、以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本③を適用することとしております。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整することとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当にかかる当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしております。

- (4) 当社は、本項第(2)号および第(3)号に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしております。

- ① 株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ② 本号①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ③ 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- ④ 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- ⑤ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

3 以下の期間については、行使請求をすることができないものとしております。

- (1) 当社普通株式にかかる株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)およびその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。以下同じ。)
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間(当該期間は1ヵ月を超えないものとする。)その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヵ月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間。
- (4) 期中償還請求により償還される本新株予約権付社債に付された本新株予約権については、直近上位機関を通じて支払代理人に対して、期中償還請求を行う旨を申し出た日以降。
- (5) 平成28年4月15日以前に本新株予約権付社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降。
- (6) 一定の事象が生じ、当社が本新株予約権付社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日(当日を含める。)以降。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。
- 5 当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で本項第(1)号ないし第(8)号の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとしております。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債の社債部分にかかる債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本新株予約権付社債についての社債にかかる債務を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用することとしております。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本新株予約権付社債の社債部分にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとしております。
- (1) 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一としております。
 - (2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
 - (3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法
行使請求にかかる承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項第(4)号に定める転換価額で除して得られる数としております。この場合に1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
 - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように定めるものとしております。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)2記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行うものとしております。
 - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権にかかる各承継新株予約権付社債の社債部分を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額としております。
 - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日(当社が(注)3第(3)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、(注)3に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとしております。
 - (7) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項
行使の条件は上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定することとしております。
 - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)4に準じて決定することとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月28日 (注)	△1,100	73,499	—	9,532	—	12,886

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	44	36	138	131	1	3,089	3,439	—
所有株式数 (単元)	—	28,424	610	8,501	23,418	7	12,259	73,219	280,875
所有株式数 の割合(%)	—	38.82	0.83	11.61	31.98	0.01	16.75	100.00	—

(注) 自己株式58,172株は「個人その他」に58単元および「単元未満株式の状況」に172株含めて記載しております。
なお、自己株式58,172株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実質所有株式数は57,172株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,283	9.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	4,669	6.35
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	3,204	4.35
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,432	3.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,303	3.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,246	3.05
株式会社不二越	富山県富山市不二越本町1-1-1	2,008	2.73
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U. K. (東京都中央区月島4-16-13)	1,900	2.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.19
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385166 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U. K. (東京都中央区月島4-16-13)	1,414	1.92
計	—	29,071	39.55

- (注) 1 日本生命保険相互会社およびその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成17年8月15日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成17年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	39	0.05

- 2 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)およびその共同保有者である中央三井アセット信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)および日興アセットマネジメント株式会社から、平成23年8月19日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成23年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	2,901	3.95
中央三井アセット信託銀行株式会社	852	1.16
日興アセットマネジメント株式会社	393	0.54

- 3 フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR L L C)から、平成23年11月7日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成23年10月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	675	0.92
エフエムアール エルエルシー (FMR L L C)	8,807	11.98

- 4 シュローダー証券投信投資顧問株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドおよびシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成24年2月2日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成24年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	612	0.83
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	2,807	3.82
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	2,478	3.37

- 5 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成24年2月6日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成24年1月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,612	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,325	3.16
三菱UFJ投信株式会社	157	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	187	0.25

- 6 野村証券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよびNOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.および野村アセットマネジメント株式会社から、平成24年3月7日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成24年2月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	3,923	5.07
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1,912	2.42
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	966	1.31

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,162,000	73,162	—
単元未満株式	普通株式 280,875	—	—
発行済株式総数	73,499,875	—	—
総株主の議決権	—	73,162	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式172株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	57,000	—	57,000	0.07
計	—	57,000	—	57,000	0.07

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,358	653
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	57,172	—	57,172	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末配当金は1株につき6円50銭とし、中間配当金とあわせて13円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の経営環境等に留意しながら、企業価値の最大化に向けて、収益力の向上と経営基盤の強化を図るとともに、急速な技術革新と需要の変化に対応させた生産体制の構築や新製品開発等の投資に充てる考えであります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月7日取締役会	477	6.50
平成24年6月28日定時株主総会	477	6.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,195	810	657	739	676
最低(円)	559	266	338	466	407

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	519	511	489	483	550	535
最低(円)	431	424	416	420	450	488

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	宮地 茂樹	昭和31年4月14日生	昭和54年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成20年10月 当社入社、経営企画部担当取締役 付部長 平成21年1月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	8
専務取締役	営業部門・ 営業技術 部・物流業 務部・国際 営業推進部 担当	駒場 潔	昭和23年8月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成7年7月 当社東部支社南関東支社長 平成16年7月 当社営業部長 平成17年7月 当社営業部長兼国際営業推進部長 平成18年6月 当社取締役営業部長兼国際営業推 進部長 平成18年7月 当社取締役営業部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役(現)	(注)2	15
専務取締役	経理部・情 報システム 部・秘書室 担当 経営企画部 長兼輸出管 理室長	近藤 俊夫	昭和25年3月3日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年7月 当社経営企画部副部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部長 平成18年8月 当社取締役経営企画部長兼法務室 管理責任者 平成20年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役(現)	(注)2	18
常務取締役	技術センタ ー・開発セ ンター担当 製品開発推 進部長	田中 一彦	昭和28年1月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社技術センター技術部長 平成16年7月 当社技術センター品質保証部長 平成17年7月 当社技術センター所長兼品質保証 部長 平成18年7月 当社技術センター所長 平成19年7月 当社技術センター所長兼技術部長 平成20年6月 当社取締役技術センター所長兼技 術部長 平成20年7月 当社取締役技術センター所長 平成22年4月 当社取締役技術センター所長兼製 品開発推進部長 平成22年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	11
常務取締役	人事総務部 担当 内部監査室 長兼法務室 長	服部 信一	昭和25年9月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年7月 当社岐阜製作所管理部長 平成18年4月 当社総務部副部長 平成18年7月 当社人事総務部副部長 平成20年6月 当社取締役人事総務部長兼法務室 管理責任者 平成22年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監 査室長兼法務室管理責任者 平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監 査室長兼法務室長 平成24年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	12
常務取締役	生産部門担 当	秋本 利隆	昭和24年7月5日生	昭和48年3月 当社入社 平成14年7月 当社岐阜製作所第一工場姫路工場 長 平成22年6月 当社取締役岐阜製作所長 平成24年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外営業部長兼輸出管理室管理責任者	田中清春	昭和27年1月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年10月 当社海外営業部営業第一部長 平成18年7月 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役社長 平成20年6月 当社取締役海外営業部長兼海外営業部営業第二部長兼輸出管理室管理責任者 平成22年7月 当社取締役海外営業部長兼輸出管理室管理責任者(現)	(注)2	9
取締役	営業部長	木村利直	昭和32年11月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年7月 当社東部支社北関東支社長 平成18年6月 当社東部支社長 平成20年6月 当社営業部長 平成22年6月 当社取締役営業部長(現)	(注)2	6
取締役	岐阜製作所長	三浦利夫	昭和32年4月24日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年7月 当社岐阜製作所第五工場長兼第六工場長 平成21年3月 当社岐阜製作所第五工場長 平成22年7月 当社岐阜製作所第三工場長 平成24年6月 当社取締役岐阜製作所長(現)	(注)2	4
取締役	西部支社長	下村康司	昭和32年9月27日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 当社東部支社東北支社長 平成18年7月 当社東部支社南関東支社長 平成20年6月 当社東部支社長 平成22年7月 当社西部支社長 平成24年6月 当社取締役西部支社長(現)	(注)2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	鈴木 一夫	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成14年11月 当社入社、参与社長付 平成15年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	8
監査役	—	武井 洋一	昭和36年6月10日生	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、岩田合同法律事務所入所 平成12年4月 明哲総合法律事務所パートナー 平成15年6月 当社監査役(現) 平成18年6月 山崎金属産業株式会社社外監査役(現) 平成20年4月 成和明哲法律事務所パートナー(現)	(注)3	—
監査役	—	石部 憲治	昭和22年5月4日生	昭和45年7月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成11年4月 同行執行役員投資銀行営業本部長 平成12年4月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社)常務取締役 平成13年4月 U F J パートナース投信株式会社(現三菱U F J投信株式会社)専務取締役 平成14年4月 同社常勤監査役 平成16年6月 当社監査役(現)	(注)3	—
監査役	—	齊藤 聡	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成14年4月 学校法人産業能率大学経営情報学部助教授 平成17年4月 学校法人産業能率大学経営学部教授(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)3	—
計						105

(注) 1 監査役武井洋一、石部憲治および齊藤聡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命に配慮した企業活動を推進し、ユーザーニーズに即した技術の開発と豊かな地球環境の実現を目指すことにより、社会とともに発展し続けるという経営の基本方針に基づき、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高めることが重要な課題であると考えております。

(イ) コーポレート・ガバナンス体制について

① 会社の機関の内容

当社の組織形態は、監査役設置会社であります。

取締役会は、取締役10名で構成されております。現在のところ、社外取締役は選任しておりません。当社では、取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

加えて、役付取締役による経営会議を原則として毎週開催しており、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と業務執行を行っております。

② 現状の体制を採用している理由

(a) 当社の監査役会は、4名で構成されており、うち1名は常勤監査役、3名は社外監査役であります。それぞれの監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や取締役との意見交換会等を通じ、経営に対する監視・監督機能を果たしております。さらに、独立した内部監査室を設置し業務執行に関するチェック機能を果たすとともに、監査役と内部監査室との定期連絡会を開催し、内部監査の実施状況や内容等を監査役に報告しております。

(b) 現在のところ、当社は、社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される役割としては、外部の視点からの経営への助言と取締役に対する監督機能等を想定しております。外部の視点からの助言については弁護士や会計士等の専門家のアドバイスを適宜受けているほか、社外監査役からも助言を受けております。また、取締役に対する監督という視点についても、常勤監査役・社外監査役がその役割を全うし、経営に対する監視・監督が十分に機能しているため、現状の体制を採用しております。

③ 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

当社は、平成18年5月15日付で制定した当社グループの「内部統制基本方針」を、平成24年5月8日付で一部改正し、リスク管理体制および反社会的勢力の排除に向けた体制を整備しました。今後も同方針に沿ってコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に努めてまいります。

(a) 取締役・従業員等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動憲章」、「コンプライアンス管理規程」を取締役および従業員等が法令、定款および社会規範等を遵守するための行動規範としております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会が組織全体を統括し、取締役および従業員等に対し、行動規範等の啓蒙等を行うとともに、内部通報窓口を設置し、運用しております。内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているか否かを監査することとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保管および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、「情報セキュリティ基本規程」および「文書管理規程」に基づき保存・管理しております。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程とその体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対して、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針を策定し、リスク低減を組織全体へ徹底させるとともに、各部署におけるリスク点検および内部監査室監査により統制活動を実施することとしております。統制活動で明らかになったリスクおよび新たに生じたリスクについて、すみやかに対応方針を決定することとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて、機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、「職務権限規程」および意思決定のための諸規程の改廃とともに、情報技術を活用した全社的な業務の効率化を実現するシステム構築等、適正かつ効率的な職務の執行体制により企業を運営することとしております。加えて、経営会議を原則として毎週開催し、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と職務執行を推進する体制を構築しております。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務分掌規定により、当社所管部署に関係会社を管理する権限と責任を与え、それぞれ担当する関係会社の内部統制に関する指導、徹底を図ってまいります。

関係会社の役員は、当社取締役または幹部社員等を就任させることにより、業務を適正に執行・監督いたします。また、適宜関係会社と業務の報告・協議を行うことにより、業務に関する情報の共有化および連携を図り、業務執行の適正を確保いたします。内部監査室は、当社および関係会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役(会)に報告いたします。

(f) 監査役(会)がその補助すべき従業員等を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する体制、ならびにその従業員等の取締役等からの独立性に関する事項

監査役(会)の職務を補助する部署と補助担当者を定め、監査役(会)は、当該部署および補助担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、監査役(会)より監査業務に必要な命令を受けた補助担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

(g) 取締役および従業員等が監査役に報告するための体制および監査役会への報告に関する体制

取締役と監査役との協議により、監査役(会)に報告する事項を定め、経営に重要な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況等その内容をすみやかに報告することとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

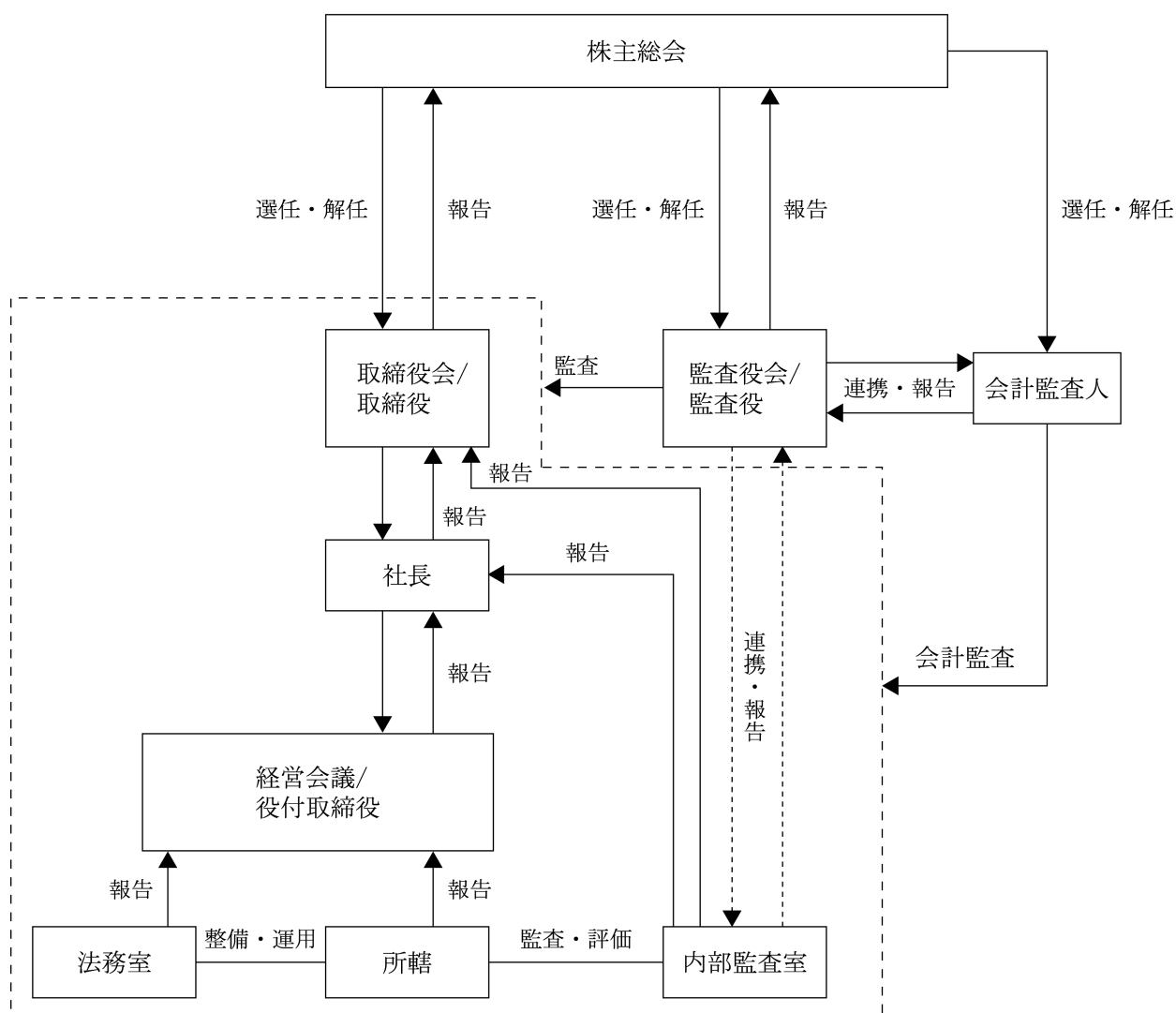
監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、外部弁護士等の監査業務に関するアドバイスを受けられる体制を構築しております。

監査役は、代表取締役、会計監査人および内部監査室それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。

(i) 反社会的勢力排除に向けた体制

「反社会的勢力対応規程」を定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、通常の商取引を含め一切の関係を遮断し、金銭その他の経済的利益の提供を行わないこととしております。また、不当な要求に対しては毅然とした対応を行うとともに、警察等外部機関との緊密な連携を行うこととしております。

体制図



(ウ) 内部監査および監査役監査

① 内部監査および監査役監査の体制

当社は、内部監査部門として内部監査室(5名)を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査計画を立案し、当社グループの各部門に対し業務遂行状況や管理状況について内部監査を行い、必要に応じて指摘、提言を行っております。

また、監査の結果は、取締役および監査役へ定期的に報告を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成され、取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、年度ごとに監査役監査計画を立案し、重要書類の閲覧や代表取締役との意見交換会、主要な事業所の往査等により経営の監視・監督を行っております。

② 財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役

(a) 常勤監査役鈴木一夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(b) 監査役石部憲治氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(c) 監査役齊藤聡氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

(a) 内部監査室と監査役は、定期連絡会を開催し、情報と課題の共有を図るなど相互の連携をとり、効率性および実効性を高める監査に努めております。さらに、内部監査室と監査役は、会計監査人との間で、それぞれの監査における実施報告等について、定期的に会合を開催するほか、会計監査人から随時監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(b) 内部監査室、監査役および会計監査人は、法務室、経理部、経営企画部ほか内部統制部門から必要な書類等の提出を受け、また、随時ヒアリング等を行うことにより内部統制部門の監査を行っております。

(エ) 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役は選任していません。

当社の社外監査役は、3名であります。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する特段の定めはありませんが、客観的・専門的な立場から、経営への助言と取締役に対する監督機能等を果たすことが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

① 当社と社外監査役との間の人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係

(a) 監査役 武井洋一氏

a. 当社との間には特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

b. 成和明哲法律事務所の弁護士を兼職しております。また、山崎金属産業株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と成和明哲法律事務所および山崎金属産業株式会社との間に重要な取引その他の関係はございません。

- (b) 監査役 石部憲治氏
 - a. 当社との間には特別な人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はございません。
- (c) 監査役 齊藤聡氏
 - a. 当社との間には特別な人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はございません。
 - b. 学校法人産業能率大学経営学部教授を兼職しております。なお、当社と学校法人産業能率大学との間に重要な取引その他の関係はございません。
- ② 社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割
 - (a) 社外監査役3名は、それぞれ外部の視点および各専門家としての観点から、経営への助言と取締役に対する監視・監督機能を果たしております。
 - (b) 社外監査役3名は、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はございません。
- ③ 社外監査役の選任に関する当社の考え方
 - (a) 監査役 武井洋一氏

主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
 - (b) 監査役 石部憲治氏

財務・会計・金融に関する造詣も深く、主に海外、資本市場業務の専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
 - (c) 監査役 齊藤聡氏

財務・会計・経営・法律に関する造詣も深く、主に大学教授としての高い見地と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
- ④ 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
 - (a) 社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や代表取締役との意見交換会等により経営の監視・監督を行っております。
 - (b) 常勤監査役1名と社外監査役3名で構成される監査役会を開催し、監査計画の立案・実施について協議・決定するほか、毎月の監査役連絡会において、常勤監査役の監査の実施状況について報告を受けるなど連携しております。
 - (c) 定期的に内部監査室との会合に出席し、内部監査室と連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人からも随時監査に関する報告を受けております。
 - (d) 内部監査室、法務室および当該部署スタッフを監査役(会)の職務を補助する部署および補助担当者として定め、経理部や経営企画部ほか内部統制部門から随時書類の提出、ヒアリング等ができる体制を整えております。

(オ) 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	245	190	54	10
監査役(社外監査役を除く)	28	21	7	1
社外監査役	19	15	4	3

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③ 報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針の内容および決定方法

役員報酬について、業績連動型報酬制度やストックオプション制度の導入はしておりませんが、役員の基本報酬や賞与については、業績等を勘案して決定しております。

(カ) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 59 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,619 百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精工(株)	1,000,000	717	取引関係の維持・強化のため
山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	526	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	478	良好な取引関係維持のため
(株)日伝	187,909	464	取引関係の維持・強化のため
(株)不二越	883,580	417	〃
NTN(株)	1,000,000	399	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	347	〃
(株)マキタ	79,000	305	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	162	良好な取引関係維持のため
(株)アルバック	81,100	159	取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,300	91	良好な取引関係維持のため
ヤマハ発動機(株)	61,000	88	取引関係の維持・強化のため
大日本スクリーン製造(株)	100,000	87	〃
(株)十六銀行	300,000	81	良好な取引関係維持のため
(株)大垣共立銀行	225,000	61	〃
シスメックス(株)	20,000	58	取引関係の維持・強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	158,000	55	〃
(株)豊田自動織機	19,600	49	〃
THK(株)	21,200	44	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	261,470	36	良好な取引関係維持のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	106,000	30	〃
富士機械製造(株)	15,700	29	取引関係の維持・強化のため
黒田精工(株)	155,000	26	〃
(株)クボタ	30,000	23	〃
(株)安川電機	20,000	19	〃
スズキ(株)	10,500	19	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,980	15	良好な取引関係維持のため
井関農機(株)	71,000	13	取引関係の維持・強化のため
(株)ジェイテクト	12,160	13	〃
澁谷工業(株)	14,950	12	〃

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)不二越	1,886,749	896	取引関係の維持・強化のため
日本精工(株)	1,000,000	637	〃
山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	532	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	513	良好な取引関係維持のため
(株)日伝	189,462	420	取引関係の維持・強化のため
NTN(株)	1,000,000	350	〃
(株)マキタ	79,000	262	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	248	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	158	良好な取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,300	96	〃
(株)十六銀行	300,000	85	〃
大日本スクリーン製造(株)	100,000	74	取引関係の維持・強化のため
(株)アルバック	81,100	73	〃
ヤマハ発動機(株)	61,000	67	〃
(株)大垣共立銀行	225,000	67	良好な取引関係維持のため
シスメックス(株)	20,000	66	取引関係の維持・強化のため
黒田精工(株)	355,000	58	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	389,350	52	良好な取引関係維持のため
(株)豊田自動織機	19,600	48	取引関係の維持・強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	158,000	39	〃
THK(株)	21,200	35	〃
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	106,000	32	良好な取引関係維持のため
富士機械製造(株)	15,700	25	取引関係の維持・強化のため
(株)クボタ	30,000	23	〃
スズキ(株)	10,500	20	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,700	18	良好な取引関係維持のため
富士重工業(株)	24,729	16	取引関係の維持・強化のため
(株)安川電機	20,000	15	〃
井関農機(株)	71,000	14	〃
澁谷工業(株)	15,254	14	〃

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(キ) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 桃崎 有治

指定有限責任社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補等 6名、その他 2名

(ク) 取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

(ケ) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

(コ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的・継続的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(サ) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	0	46	4
連結子会社	—	—	—	—
計	45	0	46	4

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

なお、前連結会計年度と当連結会計年度において、監査報酬の決定方針に変更はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加や会計専門誌の定期購読等を行い積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,874	14,744
受取手形及び売掛金	10,794	※2 9,463
商品及び製品	12,028	17,628
仕掛品	8,875	10,368
原材料及び貯蔵品	6,154	7,522
繰延税金資産	1,592	2,056
その他	1,252	1,550
貸倒引当金	△34	△31
流動資産合計	62,538	63,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,499	18,612
減価償却累計額	△12,929	△13,363
建物及び構築物（純額）	4,569	5,248
機械装置及び運搬具	41,007	46,108
減価償却累計額	△34,021	△35,654
機械装置及び運搬具（純額）	6,986	10,453
工具、器具及び備品	9,333	9,552
減価償却累計額	△8,544	△8,869
工具、器具及び備品（純額）	788	683
土地	3,091	3,091
建設仮勘定	543	1,165
有形固定資産合計	15,980	20,643
無形固定資産	146	302
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,968	※1 5,890
繰延税金資産	209	1,245
その他	1,471	1,674
貸倒引当金	△62	△67
投資その他の資産合計	7,587	8,743
固定資産合計	23,714	29,688
資産合計	86,252	92,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,691	9,390
短期借入金	332	231
1年内償還予定の社債	—	4,000
1年内返済予定の長期借入金	7,540	2,915
未払費用	2,419	2,305
未払法人税等	190	1,289
役員賞与引当金	80	80
その他	2,058	1,834
流動負債合計	22,312	22,047
固定負債		
社債	4,000	—
新株予約権付社債	—	5,000
長期借入金	6,084	10,969
繰延税金負債	10	5
退職給付引当金	1,608	1,351
その他	266	267
固定負債合計	11,968	17,593
負債合計	34,281	39,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	30,894	32,840
自己株式	△46	△46
株主資本合計	53,267	55,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,192	964
繰延ヘッジ損益	△5	△2
為替換算調整勘定	△2,483	△2,824
その他の包括利益累計額合計	△1,296	△1,862
純資産合計	51,970	53,349
負債純資産合計	86,252	92,990

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	43,849	42,505
売上原価	※2, ※3 30,363	※2, ※3 30,606
売上総利益	13,485	11,899
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,123	※1, ※2 8,846
営業利益	4,362	3,053
営業外収益		
受取利息	10	21
受取配当金	102	197
不動産賃貸料	33	32
仕入割引	17	40
その他	120	51
営業外収益合計	284	344
営業外費用		
支払利息	270	244
売上割引	58	61
固定資産除却損	34	36
為替差損	130	113
その他	40	83
営業外費用合計	534	540
経常利益	4,112	2,857
特別利益		
投資有価証券売却益	28	78
特別利益合計	28	78
特別損失		
投資有価証券評価損	103	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30	—
特別損失合計	134	—
税金等調整前当期純利益	4,006	2,936
法人税、住民税及び事業税	189	1,396
法人税等調整額	762	△1,287
法人税等合計	951	108
少数株主損益調整前当期純利益	3,054	2,827
当期純利益	3,054	2,827

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,054	2,827
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△37	△227
繰延ヘッジ損益	△5	2
為替換算調整勘定	△847	△341
その他の包括利益合計	△891	※1 △566
包括利益	2,163	2,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,163	2,260

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,532	9,532
当期末残高	9,532	9,532
資本剰余金		
当期首残高	12,886	12,886
当期末残高	12,886	12,886
利益剰余金		
当期首残高	28,428	30,894
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△37	—
当期変動額		
剰余金の配当	△550	△881
当期純利益	3,054	2,827
当期変動額合計	2,503	1,945
当期末残高	30,894	32,840
自己株式		
当期首残高	△41	△46
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△0
当期変動額合計	△4	△0
当期末残高	△46	△46
株主資本合計		
当期首残高	50,805	53,267
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△37	—
当期変動額		
剰余金の配当	△550	△881
当期純利益	3,054	2,827
自己株式の取得	△4	△0
当期変動額合計	2,498	1,945
当期末残高	53,267	55,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,230	1,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	△227
当期変動額合計	△37	△227
当期末残高	1,192	964
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	2
当期変動額合計	△5	2
当期末残高	△5	△2
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,635	△2,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△847	△341
当期変動額合計	△847	△341
当期末残高	△2,483	△2,824
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△405	△1,296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△891	△566
当期変動額合計	△891	△566
当期末残高	△1,296	△1,862
純資産合計		
当期首残高	50,400	51,970
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△37	—
当期変動額		
剰余金の配当	△550	△881
当期純利益	3,054	2,827
自己株式の取得	△4	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△891	△566
当期変動額合計	1,607	1,378
当期末残高	51,970	53,349

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,006	2,936
減価償却費	2,457	3,090
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△45	2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	79	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	33	△256
受取利息及び受取配当金	△112	△219
支払利息	270	245
固定資産除却損	34	36
投資有価証券売却損益 (△は益)	△28	△78
投資有価証券評価損益 (△は益)	103	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,632	1,283
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,223	△8,741
未収入金の増減額 (△は増加)	△357	△284
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,686	△296
未払費用の増減額 (△は減少)	913	△99
その他	△213	458
小計	6,999	△1,922
利息及び配当金の受取額	112	144
利息の支払額	△275	△254
法人税等の支払額	△64	△353
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,773	△2,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△77	△74
定期預金の払戻による収入	116	74
有形固定資産の取得による支出	△1,405	△8,428
投資有価証券の取得による支出	△13	△502
投資有価証券の売却による収入	82	172
保険積立金の解約による収入	1,261	—
その他	△101	△286
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137	△9,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,788	4,231
短期借入金の返済による支出	△2,599	△4,268
長期借入れによる収入	1,000	8,000
長期借入金の返済による支出	△1,282	△7,740
新株予約権付社債の発行による収入	—	5,000
配当金の支払額	△551	△881
その他	△4	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△650	4,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	△227	△38
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,758	△7,130
現金及び現金同等物の期首残高	16,079	21,837
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,837	※1 14,707

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

新三重精工㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の主要な会社等の名称

新三重精工㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と異なる連結子会社

IKO INTERNATIONAL, INC. 12月31日

NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 12月31日

IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. 12月31日

艾克欧東晟商貿(上海)有限公司 12月31日

連結財務諸表の作成は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主に移動平均法により算定)

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 社債発行費の処理方法

支出時全額費用処理

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主に一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

主に従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生年度より3年間で按分費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場、収益および費用は期中平均相場によりそれぞれ円貨換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	長期借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金、預入日より3ヵ月以内に期日到来する定期預金等、容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

また、前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取保険金」に表示しておりました52百万円および「その他」に表示しておりました85百万円は、「仕入割引」17百万円、「その他」120万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「受取保険金」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「受取保険金」に表示しておりました△52百万円は、「その他」△213百万円として組替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	145百万円	115百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	139百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与	3,277百万円	3,332百万円
福利厚生費	619 "	620 "
荷造運搬費	534 "	499 "
賃借料	526 "	545 "
業務委託費	1,020 "	845 "

※2 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	841百万円	818百万円

※3 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損(△は洗替法による戻入額)が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△848百万円	889百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△377百万円
組替調整額	△79 "
税効果調整前	△457百万円
税効果額	229 "
その他有価証券評価差額金	△227百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	0百万円
組替調整額	4 "
税効果調整前	5百万円
税効果額	△2 "
繰延ヘッジ損益	2百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△341百万円
為替換算調整勘定	△341百万円
その他の包括利益合計	△566百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,499,875	—	—	73,499,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,994	7,820	—	55,814

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,820株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	220	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	330	4.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	403	5.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,499,875	—	—	73,499,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,814	1,358	—	57,172

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,358株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成23年4月19日発行)	普通株式	—	7,751,937	—	7,751,937	(注)

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による増加 7,751,937株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	403	5.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	477	6.50	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	477	6.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	21,874百万円	14,744百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	△36 "	△36 "
現金及び現金同等物	21,837百万円	14,707百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行いリスクを低減しております。また、外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。また、一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社および一部の連結子会社において適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,874	21,874	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,794	10,794	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	20	20	0
その他有価証券	5,285	5,285	—
資産計	37,974	37,975	0
(1) 支払手形及び買掛金	9,691	9,691	—
(2) 短期借入金	332	332	—
(3) 社債	4,000	4,034	△34
(4) 長期借入金	13,624	13,774	△150
負債計	27,648	27,833	△184
デリバティブ取引(※)	(9)	(9)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,744	14,744	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,463	9,463	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	20	20	0
その他有価証券	5,238	5,238	—
資産計	29,466	29,466	0
(1) 支払手形及び買掛金	9,390	9,390	—
(2) 短期借入金	231	231	—
(3) 社債	4,000	4,017	△17
(4) 新株予約権付社債	5,000	5,425	△425
(5) 長期借入金	13,884	13,979	△94
負債計	32,506	33,043	△537
デリバティブ取引(※)	(4)	(4)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- ・現金及び預金ならびに受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- ・支払手形及び買掛金ならびに短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ・新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、店頭において取引される価格に基づいております。

- ・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当て処理の対象とされており、当該金利スワップおよび通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ・デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(百万円)	663	632

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,874	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,794	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	20	—
合計	32,669	—	20	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,744	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,463	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	20	—
合計	24,207	—	20	—

(注4) 社債、新株予約権付社債および長期借入金の連結決算日後の償還または返済予定

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	4,000	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	7,540	1,315	1,790	1,092	1,886	—
合計	7,540	5,315	1,790	1,092	1,886	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	4,000	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	5,000	—
長期借入金	2,915	3,390	2,692	3,486	1,400	—
合計	6,915	3,390	2,692	3,486	6,400	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	20	20	0
合計	20	20	0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	20	20	0
合計	20	20	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,103	3,047	2,055
小計	5,103	3,047	2,055
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	181	294	△113
小計	181	294	△113
合計	5,285	3,342	1,942

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,696	2,984	1,712
小計	4,696	2,984	1,712
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	541	768	△227
小計	541	768	△227
合計	5,238	3,752	1,485

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	72	28	—
合計	72	28	—

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	172	79	0
合計	172	79	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の上場株式0百万円、非上場株式等103百万円)について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	123	—	(注1)
	売建 米ドル ユーロ		124	—	
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	475	375	(注2)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建予定取引	260	—	△9

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注3) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			(注1)
	売建 米ドル		185	—	
	ユーロ		100	—	
	英ポンド		12	—	
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	375	275	(注2)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建 ユーロ		89	—	△3
	英ポンド		9	—	△0

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注3) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,640	2,196	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,396	3,237	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円) (内訳)	5,986	5,832
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	75	△66
(3) 年金資産(百万円)	△4,453	△4,415
(4) 退職給付引当金(百万円)	1,608	1,351

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	291	305
(2) 利息費用(百万円)	125	120
(3) 期待運用収益(百万円)	△92	△87
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	192	△102
(5) 退職給付費用(百万円)	517	236

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

3年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
たな卸資産評価減および未実現利益	1,132百万円	1,546百万円
未払費用(賞与)	332 "	307 "
評価性引当額	△132 "	△59 "
その他	259 "	261 "
計	1,592百万円	2,056百万円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	646百万円	508百万円
減損損失	1,190 "	956 "
入会金評価損	69 "	68 "
評価性引当額	△1,490 "	△270 "
その他	571 "	535 "
繰延税金負債(固定)との相殺	△777 "	△551 "
計	209百万円	1,245百万円
繰延税金資産合計	1,801百万円	3,301百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△750百万円	△520百万円
その他	△37 "	△36 "
繰延税金資産(固定)との相殺	777 "	551 "
繰延税金負債合計	△10百万円	△5百万円
差引：繰延税金資産純額	1,791百万円	3,295百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7 %	40.7 %
(調整)		
住民税均等割等	1.0 "	1.3 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	1.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8 "	△2.7 "
評価性引当額	△14.9 "	△42.8 "
法人税額の特別控除等	△0.9 "	△2.4 "
受取配当金連結消去に伴う影響	1.5 "	0.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	— "	10.5 "
海外子会社税率差異	△0.3 "	△2.0 "
その他	△2.0 "	△1.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8 %	3.7 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が234百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が309百万円、その他有価証券評価差額金が75百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	38,237	5,612	43,849

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
27,384	4,268	12,197	43,849

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
15,658	241	80	15,980

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	37,329	5,176	42,505

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
26,349	4,263	11,892	42,505

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
17,591	2,958	92	20,643

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	707円62銭	726円41銭
1株当たり当期純利益	41円59銭	38円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しない ため記載しておりませ ん。	34円82銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,054	2,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,054	2,827
普通株式の期中平均株式数(株)	73,448,470	73,443,417
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	7,751,937
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	—	(7,751,937)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,970	53,349
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,970	53,349
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	73,444,061	73,442,703

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月28日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月21日に第6回無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1 発行総額 50億円
- 2 利率 年率0.71%
- 3 償還期限 5年
- 4 償還の方法 満期一括償還
- 5 払込金額 額面100円につき100円
- 6 払込期日 平成24年6月21日
- 7 資金使途 社債償還資金、借入金返済資金に充当する。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本トムソン(株)	第4回無担保社債	平成21年 9月30日	2,000	2,000 (2,000)	0.94	無担保	平成24年 9月28日
〃	第5回無担保社債	平成21年 12月22日	2,000	2,000 (2,000)	1.15	無担保	平成24年 12月21日
〃	第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成23年 4月19日	—	5,000	—	無担保	平成28年 4月19日
合計	—	—	4,000	9,000 (4,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	645
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月1日 至 平成28年4月15日
代用払込に関する事項	(注)

(注) 1 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる新株予約権付社債の社債部分を出資するものとしております。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の払込金額と同額としております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,000	—	—	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	332	231	1.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,540	2,915	1.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,084	10,969	1.27	平成25年4月30日から 平成29年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,957	14,115	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,390	2,692	3,486	1,400

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,840	23,162	33,185	42,505
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	1,314	1,992	2,549	2,936
四半期(当期)純利益(百万円)	1,076	1,806	2,477	2,827
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	14.65	24.60	33.73	38.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	14.65	9.94	9.13	4.77

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,097	12,602
受取手形	1,209	※2 1,041
売掛金	※1 8,834	※1 7,676
商品及び製品	9,505	14,198
仕掛品	8,615	9,767
原材料及び貯蔵品	6,176	7,548
繰延税金資産	1,259	1,589
未収入金	826	1,148
関係会社未収入金	386	2,045
その他	350	338
貸倒引当金	△17	△15
流動資産合計	56,245	57,943
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,287	15,613
減価償却累計額	△11,365	△11,709
建物（純額）	3,922	3,903
構築物	1,453	1,482
減価償却累計額	△1,073	△1,120
構築物（純額）	379	362
機械及び装置	40,397	44,140
減価償却累計額	△33,585	△35,174
機械及び装置（純額）	6,811	8,966
車両運搬具	227	235
減価償却累計額	△213	△224
車両運搬具（純額）	14	11
工具、器具及び備品	9,020	9,234
減価償却累計額	△8,251	△8,585
工具、器具及び備品（純額）	768	648
土地	3,034	3,034
建設仮勘定	543	487
有形固定資産合計	15,474	17,414
無形固定資産		
ソフトウェア	45	66
その他	25	165
無形固定資産合計	70	232

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,687	5,639
関係会社株式	2,404	2,374
関係会社出資金	1,586	2,483
関係会社長期貸付金	—	1,000
破産更生債権等	8	8
入会金	119	119
団体生命保険金	1,103	1,289
繰延税金資産	238	1,268
その他	151	142
貸倒引当金	△43	△48
投資その他の資産合計	11,256	14,277
固定資産合計	26,801	31,924
資産合計	83,047	89,868
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,330	9,164
1年内償還予定の社債	—	4,000
1年内返済予定の長期借入金	7,540	2,915
未払金	1,759	1,268
未払費用	2,226	2,101
未払法人税等	162	1,200
役員賞与引当金	80	80
その他	288	310
流動負債合計	21,388	21,041
固定負債		
社債	4,000	—
新株予約権付社債	—	5,000
長期借入金	6,084	10,969
退職給付引当金	1,587	1,309
資産除去債務	14	14
その他	246	246
固定負債合計	11,932	17,539
負債合計	33,320	38,581

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金		
資本準備金	12,886	12,886
資本剰余金合計	12,886	12,886
利益剰余金		
利益準備金	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,510	1,510
退職手当積立金	500	500
別途積立金	16,500	17,500
繰越利益剰余金	6,254	7,037
利益剰余金合計	26,181	27,964
自己株式	△46	△46
株主資本合計	48,554	50,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,177	952
繰延ヘッジ損益	△5	△2
評価・換算差額等合計	1,172	949
純資産合計	49,726	51,286
負債純資産合計	83,047	89,868

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 40,583	※1 38,798
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6,272	7,406
当期製品製造原価	※3 27,531	※3 28,204
当期商品仕入高	3,452	2,960
合計	37,255	38,571
商品及び製品期末たな卸高	7,406	9,460
売上原価合計	※4 29,849	※4 29,110
売上総利益	10,734	9,687
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,122	※2, ※3 6,882
営業利益	3,611	2,805
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 246	※1 266
不動産賃貸料	34	32
仕入割引	16	40
その他	※1 146	68
営業外収益合計	444	408
営業外費用		
支払利息	228	203
売上割引	45	61
固定資産除却損	34	36
為替差損	69	100
その他	82	128
営業外費用合計	459	529
経常利益	3,596	2,683
特別利益		
投資有価証券売却益	28	78
抱合せ株式消滅差益	1,732	—
特別利益合計	1,761	78
特別損失		
投資有価証券評価損	103	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	—
特別損失合計	131	—
税引前当期純利益	5,226	2,762
法人税、住民税及び事業税	110	1,234
法人税等調整額	1,018	△1,136
法人税等合計	1,128	98
当期純利益	4,098	2,664

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		15,394	55.1	16,654	52.0
II 労務費		3,925	14.1	4,192	13.1
III 経費	※1	8,608	30.8	11,154	34.9
当期総製造費用		27,928	100.0	32,001	100.0
半製品・仕掛品期首たな卸高	※3	10,320		10,714	
合計		38,248		42,715	
他勘定振替高	※2	3		5	
半製品・仕掛品期末たな卸高	※3	10,714		14,506	
当期製品製造原価		27,531		28,204	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	1,869	2,321
減価償却費	2,113	2,766
業務委託費	2,819	3,813

※2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

※3 前事業年度において、中間生産品を「商品及び製品」に含めて表示しておりましたが、より実態に則した区分にするため、当事業年度より中間生産品について新たに「半製品」勘定を設け、「半製品・仕掛品期首たな卸高」、「半製品・仕掛品期末たな卸高」として表示しております。

この結果、前事業年度の製造原価明細書において、「仕掛品期首たな卸高」に表示しておりました7,633百万円、「仕掛品期末たな卸高」に表示しておりました8,615百万円、「当期製品製造原価」に表示しておりました26,943百万円は、「半製品・仕掛品期首たな卸高」10,320百万円、「半製品・仕掛品期末たな卸高」10,714百万円、「当期製品製造原価」27,531百万円として組替えております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,532	9,532
当期末残高	9,532	9,532
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,886	12,886
当期末残高	12,886	12,886
資本剰余金合計		
当期首残高	12,886	12,886
当期末残高	12,886	12,886
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,416	1,416
当期末残高	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	1,510	1,510
当期末残高	1,510	1,510
退職手当積立金		
当期首残高	500	500
当期末残高	500	500
別途積立金		
当期首残高	16,500	16,500
当期変動額		
別途積立金の積立	—	1,000
当期変動額合計	—	1,000
当期末残高	16,500	17,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,707	6,254
当期変動額		
剰余金の配当	△550	△881
別途積立金の積立	—	△1,000
当期純利益	4,098	2,664
当期変動額合計	3,547	783
当期末残高	6,254	7,037
利益剰余金合計		
当期首残高	22,634	26,181
当期変動額		
剰余金の配当	△550	△881
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	4,098	2,664
当期変動額合計	3,547	1,783
当期末残高	26,181	27,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	△41	△46
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△0
当期変動額合計	△4	△0
当期末残高	△46	△46
株主資本合計		
当期首残高	45,012	48,554
当期変動額		
剰余金の配当	△550	△881
当期純利益	4,098	2,664
自己株式の取得	△4	△0
当期変動額合計	3,542	1,782
当期末残高	48,554	50,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,004	1,177
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	△225
当期変動額合計	173	△225
当期末残高	1,177	952
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	2
当期変動額合計	△5	2
当期末残高	△5	△2
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,004	1,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167	△222
当期変動額合計	167	△222
当期末残高	1,172	949
純資産合計		
当期首残高	46,016	49,726
当期変動額		
剰余金の配当	△550	△881
当期純利益	4,098	2,664
自己株式の取得	△4	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167	△222
当期変動額合計	3,709	1,559
当期末残高	49,726	51,286

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5 社債発行費の処理方法

支出時全額費用処理

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生年度より3年間で按分費用処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動資産の「未収入金」に含めておりました「関係会社未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「未収入金」に表示しておりました1,213百万円は、「未収入金」826百万円、「関係会社未収入金」386百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、売上原価の「商品及び製品期首たな卸高」、「商品及び製品期末たな卸高」に中間生産品を含めて表示しておりましたが、当事業年度より中間生産品について「半製品」勘定を設け、売上原価の「当期製品製造原価」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、売上原価の「商品及び製品期首たな卸高」に表示しておりました8,959百万円、「当期製品製造原価」に表示しておりました26,943百万円、「商品及び製品期末たな卸高」に表示しておりました9,505百万円は、「商品及び製品期首たな卸高」6,272百万円、「当期製品製造原価」27,531百万円、「商品及び製品期末たな卸高」7,406百万円として組替えております。

前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取保険金」に表示しておりました51百万円および「その他」に表示しておりました95百万円は、「その他」146百万円として組替えております。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より営業外費用に区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました127百万円は、「売上割引」45百万円、「その他」82百万円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産のうち、区分記載したもの以外のものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	1,276百万円	1,195百万円
偶発債務		
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社売上債権譲渡高	332百万円 (2,278千ユーロ) (484千英ポンド)	231百万円 (1,655千ユーロ) (378千英ポンド)

外貨建の偶発債務は決算日の為替相場によっております。

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。
 なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	123百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	10,529百万円	9,049百万円
受取配当金	148 "	58 "
その他	45 "	— "

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与	2,450百万円	2,451百万円
福利厚生費	423 "	441 "
荷造運搬費	458 "	405 "
業務委託費	1,020 "	845 "
賃借料	335 "	367 "
減価償却費	220 "	187 "
販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約48%	約49%

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
841百万円	818百万円

※4 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損(△は洗替法による戻入額)が次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
△807百万円	899百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,994	7,820	—	55,814

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,820株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	55,814	1,358	—	57,172

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,358株

(有価証券関係)

関係会社株式および関係会社出資金で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式および関係会社出資金の貸借対照表計上額

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
関係会社株式	2,404百万円	2,374百万円
関係会社出資金	1,586百万円	2,483百万円
計	3,991百万円	4,858百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
たな卸資産評価減	843百万円	1,129百万円
未払費用(賞与)	332 "	307 "
評価性引当額	△132 "	△59 "
その他	216 "	212 "
計	1,259百万円	1,589百万円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	646百万円	497百万円
減損損失	1,190 "	956 "
入会金評価損	69 "	68 "
評価性引当金	△1,490 "	△270 "
その他	563 "	531 "
繰延税金負債(固定)との相殺	△740 "	△514 "
計	238百万円	1,268百万円
繰延税金資産合計	1,497百万円	2,857百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△740百万円	△514百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	740 "	514 "
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円
差引：繰延税金資産純額	1,497百万円	2,857百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7 %	40.7 %
(調整)		
住民税均等割等	0.8 "	1.4 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "	1.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4 "	△2.8 "
評価性引当額	△5.1 "	△45.5 "
法人税額の特別控除等	△0.7 "	△2.5 "
抱合せ株式消滅差益	△13.5 "	— "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	— "	11.3 "
その他	0.4 "	△0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6 %	3.5 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が237百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が311百万円、その他有価証券評価差額金が74百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	677円07銭	698円32銭
1株当たり当期純利益	55円79銭	36円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しない ため記載しておりませ ん。	32円81銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,098	2,664
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,098	2,664
普通株式の期中平均株式数(株)	73,448,470	73,443,417
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	7,751,937
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	—	(7,751,937)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,726	51,286
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,726	51,286
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	73,444,061	73,442,703

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月28日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月21日に第6回無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1 発行総額 50億円
- 2 利率 年率0.71%
- 3 償還期限 5年
- 4 償還の方法 満期一括償還
- 5 払込金額 額面100円につき100円
- 6 払込期日 平成24年6月21日
- 7 資金使途 社債償還資金、借入金返済資金に充当する。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱不二越	1,886,749	896
		日本精工(株)	1,000,000	637
		山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	532
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	513
		㈱日伝	189,462	420
		NTN(株)	1,000,000	350
		東野産業(株)	75,000	330
		㈱マキタ	79,000	262
		シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	248
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	158
		㈱みずほフィナンシャルグループ	200,000	96
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	35,300	96
	その他47銘柄	2,948,185	1,078	
計		12,225,095	5,619	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	社債1銘柄	20	20
計		20	20	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,287	422	97	15,613	11,709	433	3,903
構築物	1,453	29	—	1,482	1,120	46	362
機械及び装置	40,397	4,537	794	44,140	35,174	1,907	8,966
車両運搬具	227	11	2	235	224	13	11
工具、器具及び備品	9,020	413	199	9,234	8,585	523	648
土地	3,034	—	0	3,034	—	—	3,034
建設仮勘定	543	487	543	487	—	—	487
有形固定資産計	69,964	5,901	1,637	74,228	56,814	2,922	17,414
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	867	801	30	66
その他	—	—	—	182	16	0	165
無形固定資産計	—	—	—	1,050	818	30	232
長期前払費用	18	—	—	18	18	0	0

- (注) 1 当期における主な増加は次のとおりであります。
 機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外
- 2 当期における主な減少は次のとおりであります。
 機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外
- 3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 長期前払費用は、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60	55	0	51	63
役員賞与引当金	80	80	80	—	80

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額および債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	9,993
普通預金	20
定期預金	2,500
別段預金	14
その他の預金	72
計	12,600
合計	12,602

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ヒロタ	93
フジクラプレシジョン(株)	80
新日本工機(株)	58
JUKI(株)	54
大阪機工(株)	39
その他	715
合計	1,041

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月満期	253
" 5月満期	280
" 6月満期	244
" 7月満期	196
" 8月満期以降	66
合計	1,041

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)安川電機	308
(株)日伝	302
カヤバ工業(株)	268
(株)日立ハイテクノロジーズ	223
JUKI電子工業(株)	186
その他	6,387
合計	7,676

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留月数(ヵ月) $\frac{(D)}{(B)の月平均額}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
8,834	40,067	41,225	7,676	84.3	2.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額(百万円)
軸受等ならびに諸機械部品	14,198

⑤ 仕掛品

品目	金額(百万円)
軸受等	9,767

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
軸受鋼	4,268
ローラ	929
部品外	2,350
合計	7,548

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
アズマックス(株)	1,423
(株)武芸川精工	384
正和工業(株)	330
東洋シャフト(株)	287
(株)武藤鉄工所	272
その他	6,466
合計	9,164

⑧ 新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	5,000

⑨ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,587
(株)みずほ銀行	2,359
日本生命保険(相)	1,226
住友生命保険(相)	1,000
富国生命保険(相)	900
その他	2,896
合計	10,969

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikont.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 5 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (特別口座)	三井住友信託銀行株式会社
	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-------------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第62期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第62期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
および確認書 | (第63期第1四半期) | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第63期第2四半期) | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月9日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第63期第3四半期) | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成23年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録書(社債)およびその添付書類 | | | 平成23年4月4日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 訂正発行登録書
(平成23年4月4日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書) | | | 平成23年6月23日
関東財務局長に提出。
平成23年6月29日
関東財務局長に提出。
平成23年7月1日
関東財務局長に提出。
平成23年8月10日
関東財務局長に提出。
平成23年11月9日
関東財務局長に提出。
平成24年2月13日
関東財務局長に提出。
平成24年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 発行登録追補書類(社債)およびその添付書類 | | | 平成24年6月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

日本トムソン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トムソン株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本トムソン株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮地 茂樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長宮地茂樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社につきましては、金額的および質的重要性の観点から財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	日本トムソン株式会社
【英訳名】	NIPPON THOMPSON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮地茂樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【縦覧に供する場所】	※中部支社 (名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル)) ※西部支社 (大阪市西区新町三丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮地茂樹は、当社の第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。